

## 総務常任委員会行政視察概要

令和 5 年 8 月 1 日（火）

於 国分寺市議会 第 1 委員会室

午後 3 時 0 0 分 ～ 4 時 3 0 分

- 1 調査概要・説明 …………… 国分寺市 総務部 防災安全課長、防災担当係長、  
防災まちづくり担当係長、消防担当係長

「防災まちづくりの取組について」

国分寺市は、昭和 49 年から防災都市づくりを開始しており、翌年には都市の安全性を考える委員会を設置し、昭和 52 年に防災都市づくりの報告性が決定された。

現在の国分寺市の体制は、ハード面の整備を防災担当が、ソフト面の整備を防災まちづくり担当が、消防団を消防担当がそれぞれ分担しており、各担当の連携により現状に沿った防災まちづくりの推進を図っている。

先進的な取組として、市民自らが安全で住みよいまちづくり、地域社会づくりに関心を持ち、自分たちのまちのことは自分たちで決め、自分たちで守るという意識を醸成するため、毎年市民防災まちづくり学校を開催している。市職員や専門家から約 1 年かけて継続的に講座を受けることで、防災について多面的に学ぶことができ、防災意識を高めるとともに市民同士の交流も図られている。受講者は、講座を受ける毎にポイントが付与され、一定以上に達した受講者へは修了書が授与され、市民防災推進委員として認定を受けることで、地域に戻り防災の普及啓発活動に寄与している。

また、自治会等を単位として将来性のある計画的な防災まちづくりを行っていく組織として、防災まちづくり推進地区の指定を行っており、一定の要件を満たした組織と市が協定を締結し、市が派遣するコンサルタントとともに 3 年間かけて地区防災計画を策定の上、それぞれの地区で自立した活動を行っている。

市民防災まちづくり学校で防災に対する知識を高め、市民防災推進委員として地域で活動を行うことで地域コミュニティが活性化し、推進委員同士の横のつながりによる新たな防災まちづくり推進地区の結成を促し、推進地区全体で防災意識の向上を図ることにより、継続的に地区内で人材を育成するという好循環ができています。その結果、市民全体の防災に対する意識が高く、災害に対する備え、災害時の市民の役割、

公的支援の限界について市民がよく理解している。今後は、全国的な少子高齢化に伴い、さらなる後継者の育成、推進地区の拡大が課題となっている。



## 2 主な質疑応答

問 市民の危機意識の向上のためにどのような工夫をしているか。

答 備蓄食料の配給訓練等の訓練に対する支援や被災地で活動を行った方を招いて講演を行っている。また、毎年実施している防災まちづくり学校の修了者から新たに市民防災推進委員として認定することで、防災に対する意識の高い市民を増やしている。

問 学校単位でのまちづくり協議会のような組織はないのか。

答 防災まちづくり推進地区は、自治会等の集合体として組織されることが多い。市民防災推進委員同士の横のつながりにより自治会同士が防災を切り口としてつながり、防災まちづくり推進地区としてそれぞれの地区で防災計画を策定し、活動を行っている。

また、高齢化して衰退している自治会も、防災という目的のもとつながることによって強化され、地域の活性化にもつながっている。

問 どのような災害を想定して活動を行っているのか。

答 国分寺市は海に面しておらず、大きな河川もないため、津波や浸水等の危険性は低いものの、崖崩れや土砂災害の危険のある地域がある。また、東日本大震災の際には交通の寸断により23区内から帰宅困難となる例もあったため、立川断層の活動による巨大地震を想定して防災活動を行っている。

問 大きな災害を経験していないまちであるにもかかわらず、なぜ市民の防災に対する意識が高いのか。

答 40年以上前から防災まちづくりの取組を進めてきた結果、市民に防災に対する意識が根付いている。防災まちづくり学校や各種訓練等を通して市民が実際に災害が起きた際に行政が行うことができる支援の限界を知っており、自分たちが何をすべきかを自主的に考え、それぞれの防災まちづくり推進地区で取組を進めている。

また、毎年防災まちづくり学校を開催することにより、新たに市民防災推進委員が増え、各防災まちづくり推進地区で主体的に活動を行う次世代の育成につながっている。市民が自主的に取組を行うことにより、自分たちのまちは自分たちで守るという意識の醸成が図られている。

問 40年以上取組を続ける中で市長の交代もあるが、継続的に防災まちづくりの取組を進めてこられた要因は。

答 長年の取組の結果、市外からも安全なまちという評価を受けるようになり、それを理由に転入して来られる方もいる。市長が替わっても安全なまちをセールスポイントに様々な取組を進めている。

問 コンサルタントの選定はどのように行っているのか。

答 東京都の契約情報サービスを活用し、市が複数のコンサルタントから見積もりを取り入札の上、事業者を決定している。3年間の契約のため、債務負担を設定し、年度末に委託料を支払っている。

以 上